

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第51期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榘沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,094,596	7,259,803	4,443,227	3,255,443	3,841,699
経常利益又は経常損失 () (千円)	514,031	211,327	106,500	63,752	79,380
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	427,066	165,329	44,637	146,686	128,563
包括利益 (千円)	428,340	155,864	44,271	150,639	131,983
純資産額 (千円)	3,161,407	3,294,752	3,261,220	3,210,156	3,368,524
総資産額 (千円)	6,375,920	7,163,607	7,446,258	11,178,746	9,572,670
1株当たり純資産額 (円)	753.53	780.87	776.42	738.90	762.11
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	103.83	39.74	10.63	34.85	29.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	101.50	39.41	10.61		29.35
自己資本比率 (%)	48.9	45.8	43.8	28.7	35.2
自己資本利益率 (%)	14.8	5.2	1.4		3.9
株価収益率 (倍)	20.4	26.1	110.0		25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,329	1,613,891	102,030	534,106	499,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	865,325	391,754	628,073	823,488	928,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,231	2,045	56,848	934,797	2,123,385
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,523,979	2,736,869	2,155,286	1,718,000	1,026,668
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	132 [7]	139 [12]	161 [4]	190 [3]	203 [3]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	312,177	245,754	325,127	203,952	183,428
経常利益又は経常損失 (千円)	76,010	56,944	21,584	71,129	69,471
当期純利益又は当期純損失 (千円)	30,506	37,941	82,966	108,170	79,943
資本金 (千円)	1,655,542	1,677,088	1,677,088	1,748,137	1,770,627
発行済株式総数 (株)	42,031,000	42,598,000	42,598,000	44,046,000	4,476,100
純資産額 (千円)	2,746,731	2,682,392	2,687,171	2,681,682	2,623,417
総資産額 (千円)	3,485,199	3,852,032	3,577,393	3,853,472	3,428,630
1株当たり純資産額 (円)	653.40	635.02	639.69	617.22	593.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1.00 ()	1.50 ()	1.00 ()	0.50 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	7.41	9.12	19.76	25.70	18.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.25		19.72		
自己資本比率 (%)	77.6	69.2	75.1	69.5	76.4
自己資本利益率 (%)	1.1		3.1		
株価収益率 (倍)	286.5		59.2		
配当性向 (%)	135.1		50.6		
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8 [0]	6 [0]	10 [0]	8 [0]	7 [0]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込)) (%)	84.2 (112)	42.1 (112)	47.6 (137)	43.1 (116)	31.6 (124)
最高株価 (円)	457	212	151	138	1,060 (114)
最低株価 (円)	153	69	75	95	430 (81)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高・最低株価は、東証JASDAQスタンダードにおけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1968年11月	東京都大田区に有限会社多摩川電子を設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始
1970年5月	有限会社より株式会社へ組織変更、横浜市港北区に本社・工場を移転
1977年4月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転
1985年4月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る
1994年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転
1999年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更 株式会社多摩川電子を子会社化
2010年2月	第三者割当増資により144百万円の資金調達
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を新設
2011年7月	太陽光エネルギー事業を開始
2011年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を「太陽光エネルギー事業部」に改称
2012年7月	太陽光発電所事業を開始
2012年9月	太陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社G P エナジーを設立
2013年1月	太陽光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行
2013年2月	太陽光発電システムの販売会社として子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立
2013年2月	株式会社多摩川ホールディングス東京事務所を開設
2013年6月	適格機関投資家として効力発生
2013年6月	山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始
2013年6月	本店所在地を東京都港区へ移転
2013年9月	長崎県南島原市メガソーラー発電所の一部売電開始
2014年3月	1株を3株とする株式分割を実施
2014年12月	「太陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称
2015年2月	千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始
2015年3月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始
2015年3月	エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結
2015年4月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを設立
2015年5月	株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更
2016年3月	千葉県館山市小型風力発電所の売電開始
2016年6月	エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化
2016年10月	子会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港MCA用光DASシステムが、成田国際空港で運用開始
2016年11月	子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注
2017年4月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始
2018年2月	東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得
2018年3月	静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始
2018年3月	長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始
2018年10月	シンガポールにTHEG PTE. LTD. を設立
2018年12月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡
2019年3月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設
2019年3月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株多摩川ホールディングス)、子会社21社、関連会社1社により構成されており、電子・通信用機器事業、再エネシステム販売事業、再エネ発電所事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

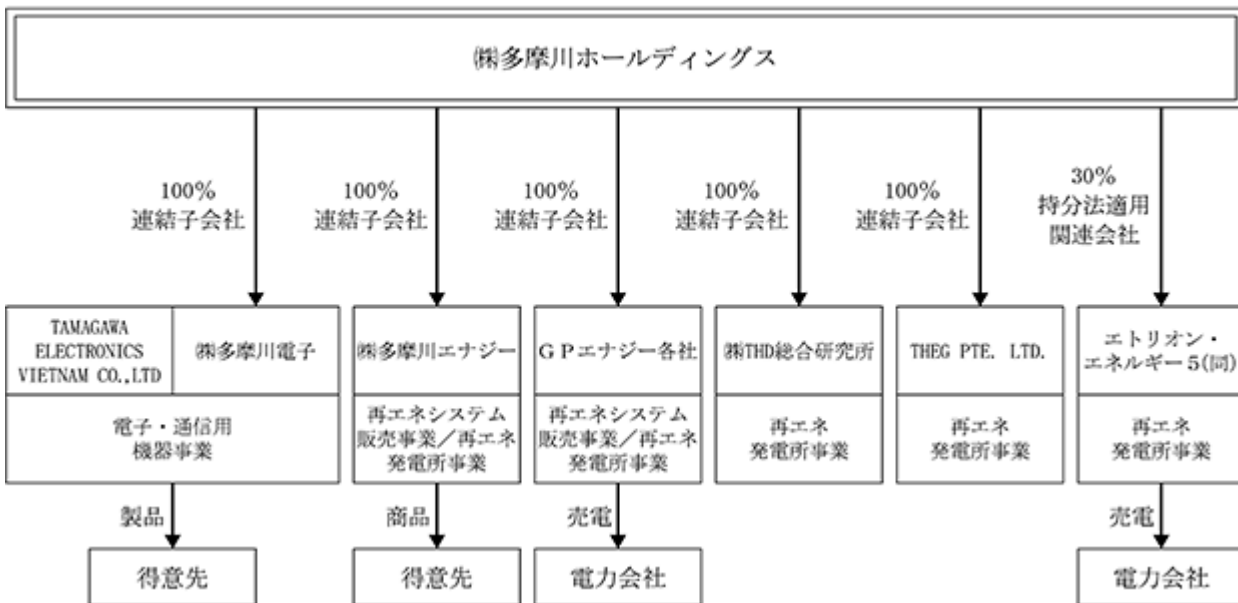
- (1) 電子・通信用機器事業..... 主要な製品は、高周波電子部品(アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ)、光関連・電子応用機器(光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置)等であります。またカスタム対応からミリ波製品の開発・製造及び販売は子会社である株多摩川電子が行っております。
- (2) 再エネシステム販売事業..... 主要な商品として、分譲販売用太陽光発電所、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナー、小形風力発電機器、その他付属設備を事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。
- (3) 再エネ発電所事業..... 自社グループで太陽光発電所をはじめとした再生可能エネルギー発電所全般を事業開発及び検討し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<持株会社>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱多摩川電子 (注)2、4	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、銀行借入に関する被債務保証。 役員の兼任有り。
㈱多摩川エナジー	東京都港区浜松町	10,000	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100	資金の貸付、銀行借入及び立替払代金に関する債務保証。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー	東京都港区浜松町	6,900	再エネシステム販売事業	100	未払リース料に対する債務保証。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 2	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース料に対する債務保証。
㈱G P エナジー 3	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100 [100]	未払リース料に対する担保提供及び債務保証。
㈱G P エナジー 3 - A	東京都港区浜松町	3,000	再エネ発電所事業	100 [100]	固定資産等の譲渡
㈱G P エナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付
㈱G P エナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業	100 [100]	資金の貸付、資金の立替、未払リース料に対する担保提供及び債務保証。
(同) G P エナジー B	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー C	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付、資金の立替、未払割賦債務に対する債務保証。
(同) G P エナジー D	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	50 [50]	資金の立替。
(同) G P エナジー E	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付。
(同) G P エナジー F	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー G	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー H	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー I	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー J	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G P エナジー K	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
㈱THD総合研究所	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100	研究開発業務委託。 役員の兼任有り。
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam	61,455	電子・通信用機器事業	100 [100]	-
THEG PTE. LTD.	1 Phillip Street, Royal One Phillip, Singapore	16,382	再エネ発電所事業	100	資金の立替。 役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社) エトリオン・エネルギー 5 (同)	東京都港区六本木	95,000	再エネ発電所事業	30	資金の貸付。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。

4 ㈱多摩川電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ㈱多摩川電子

(1) 売上高	2,813,283千円
(2) 経常利益	164,613千円
(3) 当期純利益	120,064千円
(4) 純資産額	2,245,406千円
(5) 総資産額	3,422,551千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・通信用機器事業	187 (2)
再エネシステム販売事業	8 ()
再エネ発電所事業	1 (1)
全社(共通)	7 ()
合計	203 (3)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	38.7	3年4ヶ月	5,526

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	7 (0)
合計	7 (0)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

～社会インフラの整備に貢献する企業を目指します～

当社グループは、「事業投資」という行為を通じて、全国の地域社会に利益還元し、地方経済の活性化と発展を促す循環型社会の実現を目指します。

また、5G/IoT時代に必要な「高周波・マイクロ波技術」の製品開発を通じて「人・モノ・コト」が自在につながる豊かな社会を実現すると同時に「再生可能エネルギー事業」の事業開発により、「地球温暖化」や「日本のエネルギー自給率の向上」で社会貢献してまいります。

常にコンプライアンスに重点をおいた経営を行いESG（Environmental = 環境、Social = 社会、Governance = 企業統治）の視点を十分に取り入れた企業として、株主様、取引企業様のご期待に応えられますよう邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの電子・通信用機器事業では、第4世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。

また「製品の高出力価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

電子・通信用機器事業での受注高は3,196百万円（前年同期比28.2%増）、売上高は2,854百万円（前年同期比8.7%増）となり、セグメント利益は221百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

移動体通信分野におきましては、各通信事業者の設備投資額が年々削減されていく中、IBS（インビルシステム）での需要が回復傾向にあり、来年度よりサービスが開始される次世代移動体通信方式（5G）の設備投資にも期待しております。

また、海外向け移動体通信設備関連におきましては、新規顧客からの引合いが少しずつ増加しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図ると共に第5世代移動体関連市場向け製品の開発をはじめとした自社開発品に積極的に取り組んでまいります。

電子・通信用機器事業の受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、現在の中期事業計画の最終年度である2023年3月期の売上高営業利益率について、目標としている10%を達成すべく活動してまいります。

再エネシステム販売事業では、今後は太陽光発電以外の再生可能エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れ、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、次期においても引き続き収益の獲得を目指してまいります。

再エネ発電所事業では、地域に密着した太陽光発電所及び小型風力発電所の開発をさらに推進すべく、発電所用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については、5G（第5次世代移動体通信）のサービス開始が来年春と迫っており、自社製品開発にも積極的に取り組んでおります。通信インフラ関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のため一層の改善が必要に迫られております。

電子・通信用機器事業におきましては、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進してまいる所存であります。

再エネシステム販売事業では、太陽光発電所について、改正FIT法における認証手続きに未だ相当な期間を要していることや固定買取価格制度による売電価格が下落し、依然として厳しい環境下にあります。しかしながら、昨年より申請した案件は徐々に手続きが完了しており、それに伴い新規顧客からの引き合いも少しずつ増加しており

ます。また、一部部材の自社調達による原価低減を図ってまいります。引き続き収益拡大に向けて太陽光発電所、小型風力発電所等の開発・販売を継続してまいります。

このような状況下で、再エネシステム販売事業を含めた再生可能エネルギー事業においては、小型風力発電など太陽光発電以外の再生エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れております。

当社グループといたしましては、中長期に向けて企業価値の拡大並びに利益の最大化に努めるべく引き続き尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争が熾烈化することにより、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールにおきましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループの㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は同社の重要な課題であります。特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出荷後の製品の欠陥

当社グループの㈱多摩川電子は、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防災無線設備、放送関連設備、各種通信設備等公共性の高い設備に使用されております。

また、当社が販売する太陽光発電システムにおきましても、万一製品の製造上の欠陥があった場合は、回収等による費用が発生するおそれがあり、これによりコストが増大するなど、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 品質低下

当社グループが行う再エネシステム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があり、その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループの再生可能エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が大きくなればなるほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引くことが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 政府の施策

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ（2013年4月から実施済）や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業投資に伴うリスク

当社グループは、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M & Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a．カンントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b．法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c．為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d．大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内及び海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。また、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & Aにおけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M & A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善が続き、個人消費・設備投資も持ち直しが見られるなど緩やかな景気回復基調が続いておりますが、一方で、米国の通商政策に起因した貿易摩擦や、国内各地で相次いだ自然災害の影響等、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、第4世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。また「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

移動体通信分野におきましては、各通信事業者の設備投資額が年々削減されていく中、IBS（インビルシステム）での需要が回復傾向にあります。また海外向け移動体通信設備関連につきましても、新規顧客からの引き合い案件が少しずつ増加しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図るとともに第5世代移動体関連市場向け製品開発をはじめとした自社開発品にも積極的に取り組んでまいります。

電子・通信用機器事業全体としての受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネシステム販売事業におきましては、とりわけ太陽光発電所及び小型風力発電所の開発、販売について、積極的に推進してまいりました。改正FIT法における認証手続きにつきましては、手続き完了までに未だ相当な期間を要しておりますが、昨年より申請を行った案件は徐々に手続きが完了しており、それに伴い新規顧客からの引き合いも少しずつ増加しております。引き続き収益拡大に向け、太陽光発電所、小型風力発電所等の開発・販売活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、稼働済みの各太陽光発電所が順調に売電し、長崎県五島市のメガソーラー発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所、北海道登別市におけるメガソーラー発電所が当連結会計年度より本格的に売電開始しております。また、当社グループで保有しておりましたかずみがうら市加茂発電所を2018年12月3日付で譲渡し、袖ヶ浦林発電所を2019年3月29日付で譲渡しました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、3,448百万円（前年同期比7.3%減）、売上高は、3,841百万円（前年同期比18.0%増）となりました。損益面については、営業利益153百万円（前年同期比187.7%増）、経常損失79百万円（前年同期は経常損失63百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は128百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失146百万円）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、北海道及び青森県にて小型風力発電の売電権利を確保しているAURA-Green Energy株式会社と風力発電所事業に関する業務提携に関する覚書を2019年1月25日に締結いたしました。当該覚書の内容は、AURA-Green Energy株式会社は、風力発電の売電権利及び事業のために利用する土地を当社が組成又は設立するSPCに対して譲渡すること、両社は、SPCの出資部分を共同で出資すること、両社は、覚書の締結日から3年間で風力発電所150カ所の売電開始を目標とすること、当社は、AURA-Green Energy株式会社の代表取締役に対し新株予約権を発行すること、当社は、SPCの借入等の負債による調達について努力義務を負うこと、となっております。当該覚書に基づき小型風力発電所の建設を出来る限り進めることが、当社グループの将来的な収益として寄与すると考えております。

このような取り組みを通じて今後も地域の特性を生かし、地域に密着した再生可能エネルギーの開発を加速させることでCO2の削減はもとより、地域や社会に貢献し再生可能エネルギーの導入及び普及促進に努めてまいります。

事業の種類別セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。

当社グループの報告セグメント区分は、従来「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」の4区分としておりましたが、当連結会計年度より「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「再エネ発電所事業」の3区分へ変更いたしました。

これは、再生可能エネルギー事業において、当社グループで保有する発電所は太陽光発電所が中心でしたが、小型風力発電所等、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー発電所全般の事業開発及び検討を行っており、当社グループの活動実態を反映させるため報告セグメントを変更いたしました。以下は前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

a. 電子・通信用機器事業

移動体通信分野と官公庁及び公共関連分野での受注拡大に注力したこと並びに業務効率の向上を促進させた結果、受注高は3,196百万円（前年同期比28.2%増）、売上高は2,854百万円（前年同期比8.7%増）となり、セグメント利益は221百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

b. 再エネシステム販売事業

改正FIT法における認証手続きは完了までに未だ相当な期間を要しているものの、太陽光発電所をはじめとした分譲販売や自社開発案件に注力した結果、受注高は252百万円（前年同期比79.4%減）、売上高394百万円（前年同期比42.1%増）、セグメント損失は83百万円（前年同期はセグメント損失108百万円）となりました。

c. 再エネ発電所事業

稼働済みの各太陽光発電所が順調に売電し、長崎県五島市のメガソーラー発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所が当期より本格的に売電しております。また、北海道登別市におけるメガソーラー発電所が2018年11月2日に売電を開始しました。その結果、売上高615百万円（前年同期比78.2%増）、セグメント利益は177百万円（前年同期比75.0%増）となりました。

財政状態は以下の通りです。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,627百万円(前期比20.5%増)となりました。これは主に当連結会計年度において一部の太陽光発電所の保有目的を変更し、固定資産からたな卸資産へ科目を振替えたことによるものであります。

主な内訳は、現金及び預金が1,026百万円、売上債権が1,535百万円、たな卸資産が2,680百万円となっております。このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,916百万円(前期比39.6%減)となりました。これは主に当連結会計年度において一部の太陽光発電所の保有目的を変更し、固定資産からたな卸資産へ科目を振替えたこと、かすみがうら発電所及び袖ヶ浦発電所を売却したことによるものであります。

主な内訳は、土地、建物や機械及び装置等の有形固定資産が3,076百万円、無形固定資産が87百万円となっております。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,195百万円(前期比8.1%減)となりました。これは主に短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が減少したことによるものであります。

主な内訳は、仕入債務が503百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が514百万円となっております。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4,008百万円(前期比28.1%減)となりました。

これは主に長期借入金の減少やかすみがうら発電所及び袖ヶ浦発電所を売却したことによる長期未払金及びリース

債務の減少によるものであります。

主な内訳は、長期借入金が231百万円、リース債務が3,132百万円、長期未払金が416百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,368百万円(前期比4.9%増)となりました。これは主に新株予約権の行使による資本金の増加や当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

主な内訳は、資本金1,770百万円、資本剰余金1,065百万円、利益剰余金595百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の売却による収入や株式の発行による収入等があったものの、有形固定資産の取得による支出や割賦債務の返済による支出等があり、前連結会計年度末に比べ691百万円減少し、1,026百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は499百万円(前年同期は534百万円の資金支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は928百万円(前年同期は823百万円の資金支出)となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,123百万円(前年同期は934百万円の資金獲得)となりました。

これは主に割賦債務の返済による支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	1,950,901	+5.4
再エネシステム販売事業	-	-
再エネ発電所事業	-	-
合計	1,950,901	+5.4

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	3,196,130	+28.2	996,622	+52.2
再エネシステム販売事業	252,835	79.4	823,171	14.7
再エネ発電所事業	-	-	-	-
合計	3,448,966	7.3	1,819,793	+12.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
----------	---------	----------

電子・通信用機器事業	2,854,416	+ 8.7
再エネシステム販売事業	394,584	+ 42.1
再エネ発電所事業	615,819	+ 78.2
報告セグメント計	3,864,821	+ 18.9
調整額	23,121	-
合計	3,841,699	+ 18.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気(株)	634,880	19.5	582,555	15.2
(株)NTTドコモ	332,477	10.2	308,642	8.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、電子・通信用機器事業におけるモバイルインフラ市場において国内4G-LTS IBS用機器の販売が好調であったこと、再エネ発電所事業における長崎県五島市のメガソーラー発電所や静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所が今期より本格的に売電を開始したことにより売上高は3,841百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業利益は、電子・通信用機器事業における製品の高付加価値化への取り組みや再エネ発電所事業における稼働済み発電所が順調に売電していることにより153百万円（前年同期比187.7%増）となりました。

経常利益は、再エネ発電所事業においてファイナンス・リース取引や割賦販売により取得した発電所が増加したことに伴い支払利息が増加したため、経常損失79百万円（前連結会計年度は経常損失63百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度においてかすみがうら市発電所及び袖ヶ浦発電所を譲渡したため、128百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失146百万円）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動に係る短期的な運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金の他に外部借入により調達しております。一方、設備投資に係る中長期的な資金については、外部借入、リース取引、割賦購入又は新株予約権の発行などにより必要な資金を調達しております。

今後の投資については、電子・通信用機器事業においては、ミリ波ユニットの開発・製造や、再エネ発電所事業における大型風力発電所、小型風力発電所及び海外における小水力発電所などを設備投資計画等に照らし、資

金効率を検討しながら取り組んでまいります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2016-2020」を策定し、収益の最大化を目指すため、既存事業の体制を強化しつつ、新規事業への積極的な算入も視野に入れ、2020年3月期までに連結営業利益10億円に向けた企業体質の構築を達成目標としております。経営上の目標の達成状況は、当連結会計年度における営業利益は153百万円となり、計画を下回っております。経営環境が大きく変化し、前提条件の見直しが必要となりましたが、収益の最大化を目指し、事業基盤の再構築に取り組んでいきます。

電子・通信用機器事業の受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により収益拡大に向けて取り組んでまいります。

また、再エネシステム販売事業においては、今後は一部部材の自社調達による原価低減、新規事業の積極的取り組みを通して再生可能エネルギーのみならず、環境事業全般の総合商社を目指してまいります。

さらに、再エネ発電所事業においては、高いFIT価格の権利を有している小型風力案件や海外アジア圏での再生可能エネルギー発電所の可能性を検討し、同事業のグローバル化を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、交通、公共、通信の各分野別に設計部門が中心となっておこなっております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している技術スタッフは42名で、日常業務をおこなう傍ら研究開発業務をおこなっております。

研究開発の成果としては、第4.0世代携帯電話設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、パーンイン試験装置、ミリ波帯製品、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた高付加価値の製品です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、172百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、ファイナンス・リースにより取得した固定資産の増加額を含め435百万円であり、その主なものは、電子・通信用機器事業における50GHz帯までの準ミリ波・ミリ波用高周波製品（モジュール、コンポーネント等）を開発、製造するための設備の増加及び再エネ発電所事業における風力発電所設備の取得に関するものでございます。

なお、当連結会計年度において、下記物件について、その所有目的の変更に伴い、有形固定資産からたな卸資産に振替処理しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)
(株)GPエナジー	下関発電所 (山口県下関市)	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	20,412	310,342	374	-	331,129
(株)GPエナジー3	館山発電所 (千葉県館山市)	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	485,801	-	-	485,801
(株)GPエナジー6	登別発電所 (北海道登別市)	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	510,340	-	-	510,340

また、当連結会計年度において、機械装置及び運搬具について、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
(同)GPエナジーB	かすみがうら発電所 (茨城県かすみがうら 市)	再エネ発電所事業	2018年12月3日	987,352
(株)GPエナジー5	袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	再エネ発電所事業	2019年3月29日	328,887

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	712	1,932	- (-)	2,645	7
館山発電所 (千葉県館山市) (注)2	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	-	82,622 (35,386)	82,622	-
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市) (注)5	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	-	57,207 (14,714)	57,207	
下関発電所 (山口県下関市) (注)3	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	-	135,804 (24,116)	135,804	
登別発電所 (北海道登別市) (注)4	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	-	31,402 (72,908)	31,402	

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 館山発電所については、子会社が地上権を設定しており地代を徴収しております。年間地代は4,000千円であります。

3 下関発電所については、子会社へ賃借しており、年間地代は4,000千円であります。

4 登別発電所については、子会社が地上権を設定しており地代を徴収しております。年間地代は1,600千円で

あります。

- 5 袖ヶ浦発電所については、連結会社以外に賃貸している土地であります。
- 6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	14,735

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	134,127	39,907	130,470	50,829 (826)	355,335	127 (2)
㈱GPエナジー2	五島発電所 (長崎県五島市)	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	2,008,798	-	-	2,008,798	-
(同)GPエナジーE	島田ソーラーシェ アリング発電所 (静岡県島田市)	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	102,866	-	-	102,866	-

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。
 3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用機器 事業	建物等	11,001

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子・通信用 機器事業	高周波コン ポーネントの 生産設備工場	38,848	-	18,752	- (-)	57,600	60 (-)

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子通信用 機器事業	高周波コンポーネント の生産設備工場	17,474	24,699

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,419,600
計	13,419,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,476,100	4,476,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,476,100	4,476,100		

- (注) 1 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 発行株式のうち、337,200株は現物出資(借入金の株式化146,120千円)によって発行されたものであります。
- 3 2018年5月25日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 4 2018年6月28日開催の第50回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は39,641,400株減少し、4,476,100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、役員員に対して新株予約権を付与しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

2016年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 5 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)	1,277 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 127,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	950 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年5月11日～2021年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を

調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

第10回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	1,320個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626(注)2
新株予約権の行使期間	2019年2月19日～2022年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 627.0 資本組入額 313.5
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

当社は、第三者割当による新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年1月25日
新株予約権の数(個)	10,600 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,060,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年2月19日～2022年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629.1円 資本組入額 314.5円
新株予約権の行使の条件	当社普通株式に係る株主確定日(株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。)の3営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)前日から株主確定日までの期間 振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日。 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間。 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年6月27日 (注)1	-	41,259,000	-	1,625,486	573,047	1,046,829
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)2	772,000	42,031,000	30,055	1,655,542	30,055	1,076,885
2015年6月27日 (注)3	-	42,031,000	-	1,655,542	200,000	876,885
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)4	567,000	42,598,000	21,546	1,677,088	21,546	898,431
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)5	448,000	43,046,000	21,548	1,698,637	21,548	919,980
2018年3月13日 (注)6	1,000,000	44,046,000	49,500	1,748,137	49,500	969,480
2018年10月1日 (注)7	39,641,400	4,404,600	-	1,748,137	-	969,480
2019年3月19日 (注)8	47,500	4,452,100	14,941	1,763,078	14,941	984,421
2019年3月20日 (注)8	24,000	4,476,100	7,549	1,770,627	7,549	991,970

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 第3回及び第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

5 第8回新株予約権の権利行使による増加であります。

6 有償第三者割当 発行価格99円 資本組入額49.5円
割当先 個人1名

7 株式併合(10:1)によるものであります。

8 第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

9 2019年6月27日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、資本準備金を200,000千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。効力発生日は、2019年6月28日であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	24	46	18	5	2,352	2,446	
所有株式数 (単元)	-	892	2,783	2,424	9,928	10	28,713	44,750	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	1.99	6.22	5.42	22.19	0.02	64.16	100	

(注) 1 自己株式61,454株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2 2018年5月25日開催の取締役会により、2018年10月1日付けで1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BNP Paribas Securities Services Singapore/Jasdec/UOB Kay Hian Private Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カスタディ業務部)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1)	828	18.76
島貴 宏昌	東京都港区	198	4.50
榭澤 徹	東京都目黒区	181	4.10
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1-11-1	107	2.42
久保田 定	宮城県仙台市青葉区	100	2.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	89	2.02
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	66	1.50
砂賀 勇一	東京都中央区	56	1.26
駒井 英人	東京都世田谷区	51	1.15
郷 積人	東京都新宿区	50	1.13
計	-	1,728	39.14

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式61,454株があります。

2 2019年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	544	12.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,413,600	44,136	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	4,476,100		
総株主の議決権		44,136	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町1-6-15	61,400		61,400	1.37
計		61,400		61,400	1.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合等による減少)	553,092	0	-	-
保有自己株式数	61,454		61,454	

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第50回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当期においては前期に比べ収益は増加いたしました。経営環境や財務体質の強化等を考慮し、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、年間配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただくことといたしました。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき5～30円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様さらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	資本剰余金	22,073	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えの基に、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

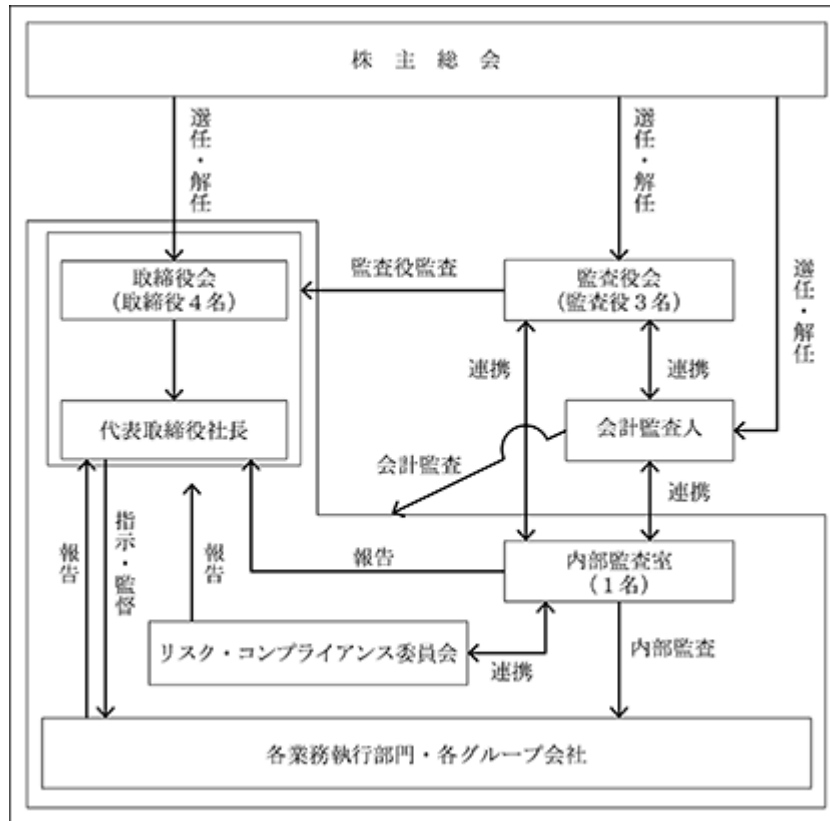
イ．取締役会

取締役会は、社内取締役3名及び社外取締役1名で構成され(2019年6月27日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクロースに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

内部統制を適正に実施するため、取締役会での決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役および従業員全員が遵守すべき行動規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
- (2) リスクおよびコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3) 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- (4) 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。

ロ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役および従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

ハ．リスク管理に関する体制

- (1) 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
- (3) 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および監査を行う。

ニ．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
- (2) 取締役会は、当社およびグループ会社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

ホ．当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) グループ会社における経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
- (3) 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。

- (4) グループ会社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

へ．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 取締役および従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

ト．監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決議を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができる。また社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、いつでも役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況および内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 内部監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（改善状況）を把握、評価し、それを代表取締役社長および監査役に報告する。
- (3) 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務を遂行しております。諸規程等会社のルールの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役に報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、また、法的リスクに対しては弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	榑 沢 徹	1961年5月11日生	1985年4月 和光証券株式会社(現：みずほ証券株式会社) 入社 1994年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア 入社(マネージャー) 1998年6月 H S B C銀行バイスプレジデント 就任 1999年12月 パークレイズプライベートバンクディレクター 就任 2003年1月 タイムスクエアベンチャーマネージングディレクター 就任 2003年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア開発キャピタル株式会社) 執行役員就任 2004年7月 同社 代表取締役社長就任 2012年4月 当社 執行役員就任 2012年6月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2018年4月 株式会社多摩川エナジー 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 株式会社T H D総合研究所 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	181
代表取締役副社長	小 林 正 憲	1956年12月10日生	1977年4月 株式会社富士計器入社 1981年12月 当社入社 1999年4月 当社 計測機器部部長 2005年6月 当社 取締役資材担当就任 2006年6月 当社 監査役就任 2011年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 2012年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	14
取締役	増 山 慶 太	1975年10月3日生	2001年4月 エンゼル証券株式会社入社 2004年10月 フェニックスパートナー株式会社入社 2005年12月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア開発キャピタル株式会社) 入社 2014年6月 株式会社T O Pコンサルティング 取締役就任(現任) 2015年6月 当社 取締役就任(現任) 2015年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 2015年11月 税理士登録 2015年12月 税理士法人トップ会計事務所 社員就任(現任)	(注) 3	
取締役	上 林 典 子	1977年1月8日生	2013年12月 弁護士登録 2013年12月 弁護士法人リレーション 社員就任(現任) 2015年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教(現任) 2018年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長 濱 隆	1947年 6月14日生	1974年 4月 朝日機材株式会社入社 1984年 5月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1998年 9月 株式会社クエスト入社 2011年 6月 株式会社多摩川ホールディングス 非常勤監査役就任 2016年 2月 株式会社藤和ハウス 常勤監査役 2019年 6月 当社、株式会社多摩川エナジー 監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	仲 田 隆 介	1983年 8月12日生	2011年12月 最高裁判所司法研修所終了 2012年 1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2012年 1月 弁護士法人港国際グループ(現: 弁護士法人港国際法律事務所)入所 2015年 6月 当社 監査役就任(現任) 2017年 1月 やじんき法律事務所入所(現任)	(注) 4	
監査役	古 川 清	1955年 1月12日生	1978年 4月 東京国税局 入局 1992年 7月 東京国税局不服審判所 出向 1995年 7月 東京国税局調査第一部 主査 1999年 7月 金融監督庁 出向 2003年 7月 東京国税局調査第一部 国際税務専門官 2005年 7月 金融庁 検査局 審査課 課長補佐 2007年 7月 同庁 検査局 総務課 特別検査官 2011年 3月 同庁 退職 2011年 7月 税理士登録 古川清税理士事務所開設 2018年 6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
計					195

(注) 1 取締役 上林典子氏は、社外取締役であります。

2 監査役 仲田隆介氏および古川清氏は、社外監査役であります。

3 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
廣 瀬 晴 三	1952年 7月17日生	1973年 4月 三菱電機株式会社 入社 2002年 4月 三菱電機特機システム株式会社 鎌倉事業所 副事業所長 (兼) 宇宙機器部長 2004年 4月 同社 東部事業部 宇宙部門統括(兼) 宇宙機器部長 2006年 4月 同社 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括) 2008年 6月 同社 取締役 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括) 2013年 6月 三菱プレシジョン株式会社 常勤監査役 2018年 1月 株式会社多摩川電子 顧問就任(現職)	
藤 原 陽 敏	1951年 2月19日生	1973年 4月 日本無線株式会社 入社 1994年 6月 同社 技術第5測定器課長 2009年 2月 同社 共通技術本部総合技術センター長 2011年 3月 同社 顧問 2016年 3月 藤原計測開業	
計			

社外役員の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、重要な資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上林典子氏を社外取締役とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考え、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

仲田隆介氏は、弁護士の職務を通じて培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

古川清氏は、国税局及び金融庁において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じて連携を図っており、定期的なミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役会に提言し、是正勧告を行っております。

又、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)部門の業務執行の適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、秋葉 陽氏及び溝口 俊一氏の2名で、海南監査法人に所属しており、会計監査を実施しております。

a. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名で構成されております。

b. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が海南監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

当社では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

c. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300	-	23,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,300	-	23,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、役位、職責等を勘案し、業績を考慮のうえ報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものの名称及び権限の内容の範囲は以下のとおりです。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,070	29,070	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には取締役会における決議事項とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしております。個別の政策保有株式の保有の適否については、時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、政策保有株式の議決権については、株主総会招集通知に記載された議案とその内容について、必要に応じて当該企業の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を踏まえて検討を行い、適切に行使することを基本としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	17,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,248	再エネシステム販売事業及び再エネ発電所事業における事業機会の創出のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清紡ホールディングス株式会社	13,312	13,312	(保有目的)取引先との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	12,872	19,049		
リコーリース株式会社	500	500	(保有目的)取引先との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,670	1,760		
株式会社レノバ	1,600	400	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再エネ発電所事業における事業機会の創出のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,568	884		
霞ヶ関キャピタル株式会社	200	-	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再エネ発電所事業における事業機会の創出のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)再エネシステム販売事業及び再エネ発電所事業における事業機会の創出のため	無
	954	-		
株式会社りそなホールディングス	50	50	(保有目的)取引先との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	23	28		

(注) 保有による定量的な効果の記載は困難であります。保有の合理性は、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,718,000	1,026,668
受取手形及び売掛金	1,377,764	1,535,070
商品及び製品	157,216	1,616,585
仕掛品	176,416	878,670
原材料及び貯蔵品	135,063	185,023
前渡金	582,049	75,543
その他	525,287	324,495
貸倒引当金	-	14,392
流動資産合計	4,671,798	5,627,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	452,374	512,094
減価償却累計額	322,700	331,934
建物及び構築物(純額)	129,673	180,160
機械装置及び運搬具	5,392,318	2,575,930
減価償却累計額	375,919	237,289
機械装置及び運搬具(純額)	5,016,399	2,338,641
工具、器具及び備品	665,628	795,941
減価償却累計額	587,760	643,663
工具、器具及び備品(純額)	77,868	152,277
土地	382,049	387,466
建設仮勘定	45,326	17,540
有形固定資産合計	5,651,317	3,076,086
無形固定資産		
営業権	207,554	39,614
ソフトウェア	66,320	48,205
その他	0	0
無形固定資産合計	273,875	87,820
投資その他の資産		
投資有価証券	26,172	22,152
長期貸付金	103,809	45,761
繰延税金資産	132,765	187,140
その他	300,557	506,398
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	554,605	752,754
固定資産合計	6,479,798	3,916,660
繰延資産		
株式交付費	911	4,909
開発費	129	100
開業費	26,108	23,335
繰延資産合計	27,149	28,345
資産合計	11,178,746	9,572,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	411,372	503,108
短期借入金	461,800	50,000
1年内返済予定の長期借入金	733,551	464,982
リース債務	201,494	179,152
未払金	164,435	151,932
未払法人税等	13,437	59,636
前受金	238,622	444,000
賞与引当金	66,637	114,905
製品保証引当金	12,519	14,257
その他	86,269	213,953
流動負債合計	2,390,139	2,195,928
固定負債		
長期借入金	523,261	231,415
リース債務	3,625,902	3,132,673
繰延税金負債	1,049	2,501
退職給付に係る負債	176,616	187,940
資産除去債務	55,048	35,193
長期未払金	1,190,558	416,612
その他	6,013	1,882
固定負債合計	5,578,449	4,008,218
負債合計	7,968,589	6,204,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,748,137	1,770,627
資本剰余金	1,065,087	1,065,912
利益剰余金	466,480	595,043
自己株式	61,313	61,313
株主資本合計	3,218,392	3,370,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,543	724
為替換算調整勘定	12,774	5,085
その他の包括利益累計額合計	9,230	5,810
新株予約権	994	4,064
純資産合計	3,210,156	3,368,524
負債純資産合計	11,178,746	9,572,670

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,255,443	3,841,699
売上原価	1 2,236,505	1 2,603,190
売上総利益	1,018,937	1,238,509
販売費及び一般管理費	2, 3 965,697	2, 3 1,085,341
営業利益	53,240	153,167
営業外収益		
受取利息	8,792	6,799
受取配当金	1,142	807
受取保険金	2,764	3,185
その他	5,704	11,203
営業外収益合計	18,403	21,996
営業外費用		
支払利息	112,471	232,766
為替差損	9,423	824
持分法による投資損失	5,172	12,632
その他	8,328	8,321
営業外費用合計	135,396	254,545
経常損失()	63,752	79,380
特別利益		
固定資産売却益	4 2,762	4 239,380
その他	22	-
特別利益合計	2,784	239,380
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 424
減損損失	6 110,006	6 8,567
その他	12	-
特別損失合計	110,019	8,992
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	170,986	151,006
法人税、住民税及び事業税	11,570	74,387
法人税等調整額	35,871	51,944
法人税等合計	24,300	22,443
当期純利益又は当期純損失()	146,686	128,563
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	146,686	128,563

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	146,686	128,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,214	4,268
為替換算調整勘定	7,168	7,688
その他の包括利益合計	3,953	3,420
包括利益	150,639	131,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,639	131,983
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,677,088	994,039	655,150	61,312	3,264,965
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	41,983	-	41,983
新株の発行	71,048	71,048	-	-	142,097
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	146,686	-	146,686
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	71,048	71,048	188,669	0	46,572
当期末残高	1,748,137	1,065,087	466,480	61,313	3,218,392

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329	5,606	5,276	1,532	3,261,220
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	41,983
新株の発行	-	-	-	-	142,097
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	-	-	146,686
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,214	7,168	3,953	537	4,491
当期変動額合計	3,214	7,168	3,953	537	51,064
当期末残高	3,543	12,774	9,230	994	3,210,156

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,748,137	1,065,087	466,480	61,313	3,218,392
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	21,715	-	-	21,715
新株の発行	22,490	22,490	-	-	44,980
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	128,563	-	128,563
自己株式の処分	-	-	-	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	50	-	-	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	22,490	824	128,563	0	151,878
当期末残高	1,770,627	1,065,912	595,043	61,313	3,370,270

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,543	12,774	9,230	994	3,210,156
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	-	21,715
新株の発行	-	-	-	-	44,980
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	128,563
自己株式の処分	-	-	-	-	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,268	7,688	3,420	3,069	6,489
当期変動額合計	4,268	7,688	3,420	3,069	158,367
当期末残高	724	5,085	5,810	4,064	3,368,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	170,986	151,006
減価償却費	243,356	423,010
減損損失	110,006	8,567
賞与引当金の増減額(は減少)	6,760	48,199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,951	11,324
受取利息及び受取配当金	9,934	7,607
支払利息	112,471	232,766
固定資産売却損益(は益)	2,762	239,380
持分法による投資損益(は益)	5,172	12,632
持分法による未実現利益の増減額(は減少)	5,368	5,856
売上債権の増減額(は増加)	77,539	156,419
たな卸資産の増減額(は増加)	55,121	180,654
前渡金の増減額(は増加)	556,558	83,638
仕入債務の増減額(は減少)	111,577	91,088
未払金の増減額(は減少)	67,131	18,089
前受金の増減額(は減少)	208,547	205,377
未払又は未収消費税等の増減額	463,944	535,843
長期未払金の増減額(は減少)	370,676	55,950
売上高と支払リース料の相殺額	96,392	315,810
売上高と割賦債務の相殺額	60,000	59,466
その他	12,832	178,604
小計	439,463	530,242
利息及び配当金の受取額	754	20,520
利息の支払額	38,236	50,730
法人税等の支払額	76,339	31,852
法人税等の還付額	19,178	31,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,106	499,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	766,871	254,412
有形固定資産の売却による収入	34,978	1,073,677
無形固定資産の取得による支出	25,879	35,591
投資有価証券の取得による支出	2,648	1,248
貸付金の回収による収入	-	51,271
繰延資産の取得による支出	71,550	1,457
敷金及び保証金の差入による支出	492	3,914
長期前払費用の売却による収入	-	125,769
長期前払費用の取得による支出	5,240	25,531
その他	14,216	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	823,488	928,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,000	441,264
長期借入れによる収入	850,000	229,260
長期借入金の返済による支出	768,870	789,674
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	27,702	410,125
セール・アンド・割賦バックによる収入	1,032,800	38,370
割賦債務の返済による支出	216,000	770,430
株式の発行による収入	141,560	44,759
配当金の支払額	41,989	21,938
その他	0	2,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	934,797	2,123,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,487	3,218
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	437,285	691,332
現金及び現金同等物の期首残高	2,155,286	1,718,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,718,000	1 1,026,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称等

株多摩川電子

株多摩川エナジー

株GPエナジー

株GPエナジー 2

株GPエナジー 3

株GPエナジー 3 - A

株GPエナジー 5

株GPエナジー 6

(同)GPエナジーB

(同)GPエナジーC

(同)GPエナジーD

(同)GPエナジーE

(同)GPエナジーF

(同)GPエナジーG

(同)GPエナジーH

(同)GPエナジーI

(同)GPエナジーJ

(同)GPエナジーK

株THD総合研究所

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD

THEG PTE. LTD.

上記のうち、(同)GPエナジーF、(同)GPエナジーG、(同)GPエナジーH、(同)GPエナジーI、(同)GPエナジーJ、(同)GPエナジーK及びTHEG PTE. LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称等

エトリオン・エネルギー 5 (同)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品

主として先入先出法

ただし、販売用発電所については個別法

- ・製品

主として移動平均法

ただし、分譲販売用発電所については個別法

- ・仕掛品

主として個別法

- ・原材料

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....10年～31年

機械装置及び運搬具.....5年～17年

工具器具及び備品...2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）...5年（社内における利用可能期間）

営業権.....20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行って

おりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27,626千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」132,765千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」207千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,049千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産1,327,271千円、無形固定資産136,841千円、投資その他の資産3,798千円の合計1,467,911千円を商品及び製品へ振替えております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供されている資産及びこれに対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	55,223千円	51,627千円
土地	50,829千円	50,829千円
計	106,053千円	102,456千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	69,375千円	60,000千円
長期借入金	60,000千円	- 千円
計	129,375千円	60,000千円

太陽光発電設備のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	171,233千円	114,025千円

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	46,266千円	46,701千円

ハ. 上記に対応する担保債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払リース料残高	1,840,056千円	3,711,890千円
割賦債務残高	1,063,350千円	143,709千円
立替払代金	72,000千円	- 千円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	- 千円	28,837千円

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
評価損計上額	20,757千円	23,319千円

2. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・賞与	237,155千円	240,161千円
賞与引当金繰入額	27,646千円	34,932千円
退職給付費用	7,189千円	4,788千円
支払手数料	111,672千円	130,379千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	93,876千円	172,656千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業権	-	4,562千円
機械装置及び運搬具	-	234,817千円
工具、器具及び備品	2,762千円	-
計	2,762千円	239,380千円

5. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	424千円
その他(工具、器具及び備品、機械装置 及び運搬具)	0千円	- 千円
計	0千円	424千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

鹿児島県指宿市の地熱発電設備につきましては、地熱発電事業として投資額の回収が困難となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,760千円)として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

また、上記の地熱発電設備の開発に関連する掘削工事費用等を開発費として計上しておりましたが、その支出の効果が期待されなくなったため、未償却残高59,245千円を一時に償却し、連結損益計算書上、減損損失に含め、合計で

110,006千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

青森県大間町の小形風力発電設備につきましては、実績平均風速が当初計画に比して下回り、想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,567千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.34%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,758千円	5,247千円
組替調整額		
税効果調整前	4,758千円	5,247千円
税効果額	1,543千円	978千円
その他有価証券評価差額金	3,214千円	4,268千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,168千円	7,688千円
その他の包括利益合計	3,953千円	3,420千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,598,000	1,448,000	-	44,046,000
合計	42,598,000	1,448,000	-	44,046,000
自己株式				
普通株式	614,543	3	-	614,546
合計	614,543	3	-	614,546

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,448,000株は、第三者割当増資による増加1,000,000株、新株予約権の行使による増加448,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	1,277,000	-	448,000	829,000	994
合計			1,277,000	-	448,000	829,000	994

(注) 1. 第8回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	41,983	1.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	資本剰余金	21,715	0.50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,046,000	71,500	39,641,400	4,476,100
合計	44,046,000	71,500	39,641,400	4,476,100
自己株式				
普通株式	614,546	-	553,092	61,454
合計	614,546	-	553,092	61,454

- (注) 1. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式数の増加71,500株は、新株予約権の行使による増加であります。
 3. 普通株式の発行済株式総数の減少39,641,400株は、株式併合による減少であります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少553,092株は、主に株式併合による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	829,000	-	746,100	82,900	994
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	-	1,060,000	71,500	988,500	3,064
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	-	5,000	-	5,000	5
合計			829,000	1,065,000	817,600	1,076,400	4,064

- (注) 1. 第8回新株予約権の減少は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。
2. 第9回新株予約権及び第10回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
3. 第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	21,715	0.50	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日取締役会	普通株式	資本剰余金	22,073	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,718,000千円	1,026,668千円
	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,718,000千円	1,026,668千円

2. 重要な非資金取引の内容

保有目的変更による振替の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保有目的変更による有形固定資産から たな卸資産への振替額	- 千円	1,467,911千円

ファイナンス・リース取引及び割賦購入に係る資産及び債務の額

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額並びに割賦購入に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,591,075千円	8,590千円
割賦購入に係る資産及び債務の額	1,032,800千円	118,500千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,068千円	19,324千円
1年超	-千円	11,203千円
合計	4,068千円	30,527千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、太陽光発電所事業を行う関連会社の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦購入による長期未払金は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,718,000	1,718,000	
(2)受取手形及び売掛金	1,377,764	1,377,764	-
(3)投資有価証券	26,172	26,172	-
(4)長期貸付金	103,809	106,457	2,648
資産計	3,225,747	3,228,395	2,648
(1)支払手形及び買掛金	411,372	411,372	-
(2)短期借入金	461,800	461,800	-
(3)未払金	164,435	164,435	-
(4)未払法人税等	13,437	13,437	-
(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,256,812	1,250,024	6,787
(6)リース債務(短期のリース債務を含む)	3,827,396	3,847,339	19,942
(7)長期未払金	1,190,558	1,043,283	147,274
負債計	7,325,811	7,191,692	134,119

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,026,668	1,026,668	-
(2)受取手形及び売掛金	1,535,070	1,535,070	-
(3)投資有価証券	22,152	22,152	-
(4)長期貸付金	45,761	54,862	9,100
資産計	2,629,653	2,638,754	9,100
(1)支払手形及び買掛金	503,108	503,108	-
(2)短期借入金	50,000	50,000	-
(3)未払金	151,932	151,932	-
(4)未払法人税等	59,636	59,636	-
(5)長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	696,398	694,371	2,026
(6)リース債務(短期のリース 債務を含む)	3,311,826	3,393,011	81,185
(7)長期未払金	416,612	353,691	62,920
負債計	5,189,512	5,205,751	16,238

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(6) リース債務(短期のリース債務を含む)(7) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、リース債務及び長期未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,718,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,377,764	-	-	-
長期貸付金	48,431	57,742	0	-
合計	3,144,197	57,742	0	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,535,070	-	-	-
長期貸付金	13,179	41,724	-	-
合計	2,574,918	41,724	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	461,800	-	-	-	-	-
長期借入金	733,551	389,189	110,342	14,890	8,840	-
リース債務	201,494	213,504	509,149	203,724	213,937	2,485,586
長期未払金	78,165	77,603	79,564	81,526	83,570	868,293
合計	1,475,010	680,297	699,055	300,140	306,348	3,353,879

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	464,982	177,258	21,719	10,652	1,846	19,937
リース債務	179,152	487,102	180,545	189,567	198,182	2,077,275
長期未払金	30,922	31,146	31,368	31,598	31,828	290,671
合計	725,027	695,507	233,633	231,818	231,857	2,387,884

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,846	15,427	5,418
	その他	1,806	1,789	17
	小計	22,652	17,216	5,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,520	3,754	234
	小計	3,520	3,754	234
合計		26,172	20,971	5,201

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,159	980	2,179
	その他	1,825	1,768	57
	小計	4,985	2,748	2,236
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,166	19,449	2,282
	小計	17,166	19,449	2,282
合計		22,152	22,198	45

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関係

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	129,375	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	60,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員について、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	163,664	176,616
退職給付費用	23,425	23,081
退職給付の支払額	10,474	11,757
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	176,616	187,940

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	176,616	187,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,616	187,940
退職給付に係る負債	176,616	187,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,616	187,940

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	23,425千円	当連結会計年度	23,081千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	341,732千円	325,123千円
退職給付に係る負債	54,004千円	57,473千円
賞与引当金	19,946千円	30,994千円
棚卸資産	14,777千円	40,583千円
資産除去債務	15,118千円	9,715千円
減損損失	44,662千円	42,047千円
未実現利益の消去	12,860千円	15,790千円
その他	54,559千円	55,550千円
繰延税金資産計	557,662千円	577,280千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	308,381千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	70,160千円
評価性引当額小計	403,129千円	378,542千円
繰延税金資産の合計	154,532千円	198,738千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,669千円	678千円
資産除去債務に対応する除去費用	12,174千円	8,446千円
特別償却準備金	7,840千円	4,210千円
その他	1,132千円	763千円
繰延税金負債の合計	22,816千円	14,098千円
繰延税金資産の純額	131,715千円	184,639千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	73,406	50,416	85,094	4,837	10,012	101,355	325,123
評価性引当額	56,663	50,416	85,094	4,837	10,012	101,355	308,381
繰延税金資産	16,742	-	-	-	-	-	16,742

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金325,123千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,742千円を計上しております。当該繰延税金資産16,742千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高280,102千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2011年3月期に税引前当期純損失93,663千円を計上したこと等により生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
評価性引当額の増減	15.5%	4.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	3.2%
住民税均等割等	1.4%	1.8%
税額控除	-	3.6%
未実現利益消去に係る税効果調整差異	1.9%	2.5%
連結子会社との適用税率差異	9.7%	15.3%
持分法投資損益	0.9%	2.6%
その他	4.0%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2%	14.9%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電所の地上権設定契約に伴う原状回復費用等を見積もり、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.200～1.722%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	26,225千円	55,048千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,414千円	11,542千円
時の経過による調整額	408千円	478千円
見積りの変更による減少額	-千円	31,876千円
期末残高	55,048千円	35,193千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、31,876千円を資産除去債務残高より減額しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外のもの

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸借契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県、長崎県において、賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は211千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は211千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,328
	期中増減額	-
	期末残高	5,328
期末時価	5,935	43,990

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は、自社使用から賃貸使用への用途変更による振替(57,207千円)であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったも

のを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社21社及び関連会社1社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「再エネ発電所事業」の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産しております。「再エネシステム販売事業」は、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システム機器の仕入・販売を行っております。「再エネ発電所事業」は再生エネルギー発電所から得られる電力を販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメント区分は、従来「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」の4区分としておりましたが、当連結会計年度より「電子・通信用機器事業」「再エネシステム販売事業」「再エネ発電所事業」の3区分へ変更いたしました。

これは、再生可能エネルギー事業において、当社グループで保有する発電所は太陽光発電所が中心でしたが、小型風力発電所等、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー発電所全般の事業開発及び検討を行っており、当社グループの活動実態を反映させるため報告セグメントを変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステム 販売事業	再エネ発電所 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,626,727	277,739	345,608	3,250,075	5,368	3,255,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,626,727	277,739	345,608	3,250,075	5,368	3,255,443
セグメント利益又は損失 ()	225,035	108,389	101,262	217,908	164,668	53,240
セグメント資産	3,004,660	1,074,833	6,534,353	10,613,847	564,898	11,178,746
その他の項目						
減価償却費	85,407	6,879	147,876	240,163	3,192	243,356
持分法投資損失()			5,172	5,172		5,172
減損損失			110,006	110,006		110,006
持分法適用会社への 投資額			103,809	103,809		103,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,481	2,012	4,362,450	4,444,944	7,783	4,452,727

- (注) 1. (1)セグメント利益又は損失()の調整額 164,668千円は、未実現利益等の調整額6,392千円、連結子会社からの配当金の調整額 97,000千円、及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 74,060千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額564,898千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 578,009千円、セグメント間の取引消去等 13,111千円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステ ム販売事業	再エネ発電所 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,854,416	366,457	615,819	3,836,694	5,004	3,841,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,126	-	28,126	28,126	-
計	2,854,416	394,584	615,819	3,864,821	23,121	3,841,699
セグメント利益又は損失 ()	221,696	83,624	177,213	315,285	162,117	153,167
セグメント資産	3,260,780	2,296,613	3,816,736	9,374,130	198,540	9,572,670
その他の項目						
減価償却費	106,563	5,001	309,451	421,016	1,994	423,010
持分法投資損失()	-	-	12,632	12,632	-	12,632
減損損失	-	-	8,567	8,567	-	8,567
持分法適用会社への 投資額	-	-	45,761	45,761	-	45,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	241,946	-	193,484	435,431	-	435,431

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額 162,117千円は、未実現利益等の調整額6,961千円、連結子会社からの配当金の調整額 70,000千円、セグメント間の取引消去 6,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 93,079千円であります。

(2)セグメント資産の調整額198,540千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 202,199千円、セグメント間の取引消去等 3,658千円であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本電気株式会社	634,880	電子・通信用機器事業
株式会社NTTドコモ	332,477	電子・通信用機器事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本電気株式会社	582,555	電子・通信用機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	榑沢 徹			当社 代表取締役	(被所有) 直接4.17		新株予約権 の行使 (注1)	42,560		
主要株主 (個人)	Marilyn Tang			会社役員	(被所有) 直接12.36		増資の引受 (注2)	99,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当連結会計年度における第8回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 当社が行った第三者割当増資を1株99円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	Marilyn Tang			会社役員	(被所有) 直接12.33		新株予約権の 行使 (注1)	29,735		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当連結会計年度における第9回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エトリオン・ エネルギー5 (同)	東京都 港区	95,000	太陽光発電所	所有 直接30	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	8,493	長期貸付金	103,809
							利息の受取 (注1)		未収収益	15,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エトリオン・ エネルギー5 (同)	東京都 港区	95,000	太陽光発電所	所有 直接30	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金	54,903
							利息の受取 (注1)	6,448	未収収益	4,331

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエトリオン・エネルギー5(同)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	エトリオン・エネルギー5(同)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	726,983	303,819
固定資産合計	2,747,303	2,724,982
繰延資産合計	314,512	194,832
流動負債合計	415,023	236,629
固定負債合計	3,292,798	2,932,572
純資産合計	80,977	54,433
売上高	261,547	376,787
税引前当期純損失 ()	23,796	50,897
当期純損失()	17,242	42,108

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	1株当たり純資産額	738円90銭		762円11銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	34円85銭		29円58銭	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-		29円35銭	

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	146,686	128,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	146,686	128,563
普通株式の期中平均株式数(株)	4,208,445	4,345,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		34,201
(うち新株予約権(株))		(34,201)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権 決議年月日 2016年4月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 829,000株	第8回新株予約権 決議年月日 2016年4月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 82,900株

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月27日に開催の第51回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものではありません。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 200,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 200,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2019年5月17日

債権者異議申述公告日 2019年5月27日

債権者異議申述最終期日 2019年6月27日

株主総会決議日 2019年6月27日

効力発生日 2019年6月28日

(資金の借入)

当社取締役会は、2019年5月24日付で、以下のとおり資金の借入について決議し、2019年5月27日に実行しました。

1. 元本金額：金 300,000千円

2. 借入先：株式会社ARE

3. 借入実行日：2019年5月27日

4. 借入期間：2019年5月27日から2019年11月29日まで

5. 返済日：2019年11月29日

6. 利率及び利息の支払い方法：年6%を最終返済日に支払う

7. 元本の返済方法：最終返済日に元本金額を支払う

8. 用途：再生エネルギーへの投資資金及び借主の子会社である株式会社多摩川エナジーの運転資金

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	461,800	50,000	2.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	733,551	464,982	1.37	
1年以内に返済予定のリース債務	201,494	179,152	4.85	
1年以内に返済予定の長期未払金	78,165	30,922	4.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	523,261	231,415	1.37	2020年4月1日～ 2033年12月3日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,625,902	3,132,673	4.85	2020年4月1日～ 2033年4月30日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,190,558	416,612	4.60	2020年4月1日～ 2034年3月31日
合計	6,814,732	4,505,758		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,258	21,719	10,652	1,846
リース債務	487,102	180,545	189,567	198,182
長期未払金	31,146	31,368	31,598	31,828

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	751,367	1,655,905	2,475,900	3,841,699
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	80,420	93,229	11,607	151,006
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	77,373	94,950	37,939	128,563
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	17.18	21.86	8.73	29.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.18	4.04	13.12	38.33

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	499,508	128,868
売掛金	3 4,348	3 10,618
商品及び製品	1,203	1,203
関係会社短期貸付金	342,000	430,000
前払費用	3,798	3,363
未収入金	3 62,066	3 130,103
その他	3 29,544	3 13,956
貸倒引当金	49,737	143,865
流動資産合計	892,732	574,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	890	712
機械及び装置	11,601	2,747
工具、器具及び備品	2,621	1,932
車両運搬具	3,328	2,568
土地	1 307,905	1 307,905
建設仮勘定	15,000	15,000
有形固定資産合計	341,347	330,867
無形固定資産		
ソフトウェア	106	66
無形固定資産合計	106	66
投資その他の資産		
投資有価証券	23,327	18,713
関係会社株式	1,592,900	1,609,282
その他の関係会社有価証券	53,079	53,079
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	811,910	811,745
長期前払費用	126,114	-
繰延税金資産	2,046	16,318
その他	17,596	18,000
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	2,618,375	2,518,538
固定資産合計	2,959,829	2,849,472
繰延資産		
株式交付費	911	4,909
繰延資産合計	911	4,909
資産合計	3,853,472	3,428,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	509,541	271,383
1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,040	98,640
リース債務	687	766
未払金	³ 25,340	³ 38,888
未払費用	1,913	1,643
未払法人税等	3,066	21,137
前受金	-	8,599
預り金	1,463	1,103
賞与引当金	1,055	545
その他	2,022	-
流動負債合計	627,129	492,708
固定負債		
長期借入金	394,541	123,158
関係会社長期借入金	127,419	167,729
リース債務	3,465	2,699
退職給付引当金	1,540	1,224
その他	17,693	17,693
固定負債合計	544,660	312,504
負債合計	1,171,789	805,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,748,137	1,770,627
資本剰余金		
資本準備金	969,480	991,970
その他資本剰余金	95,607	73,891
資本剰余金合計	1,065,087	1,065,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,622	154,565
利益剰余金合計	74,622	154,565
自己株式	61,313	61,313
株主資本合計	2,677,289	2,620,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,398	1,258
評価・換算差額等合計	3,398	1,258
新株予約権	994	4,064
純資産合計	2,681,682	2,623,417
負債純資産合計	3,853,472	3,428,630

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2 203,952	2 183,428
売上原価	794	605
売上総利益	203,157	182,822
販売費及び一般管理費	1 270,693	1 267,047
営業損失()	67,535	84,224
営業外収益		
受取利息	2 16,399	2 25,052
受取配当金	377	717
その他	1,256	7,006
営業外収益合計	18,033	32,776
営業外費用		
支払利息	2 15,980	2 16,297
株式交付費償却	831	1,684
支払手数料	4,512	-
その他	302	42
営業外費用合計	21,627	18,024
経常損失()	71,129	69,471
特別利益		
固定資産売却益	-	57
その他	22	-
特別利益合計	22	57
特別損失		
関係会社株式評価損	10,000	-
貸倒引当金繰入額	49,737	94,128
その他	12	-
特別損失合計	59,750	94,128
税引前当期純損失()	130,857	163,543
法人税、住民税及び事業税	19,943	70,517
法人税等調整額	2,743	13,082
法人税等合計	22,686	83,599
当期純損失()	108,170	79,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,677,088	898,431	95,607	994,039	75,531	75,531	61,312	2,685,346	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	41,983	41,983	-	41,983	
新株の発行	71,048	71,048	-	71,048	-	-	-	142,097	
当期純損失()	-	-	-	-	108,170	108,170	-	108,170	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	71,048	71,048	-	71,048	150,153	150,153	0	8,057	
当期末残高	1,748,137	969,480	95,607	1,065,087	74,622	74,622	61,313	2,677,289	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	292	292	1,532	2,687,171
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	41,983
新株の発行	-	-	-	142,097
当期純損失()	-	-	-	108,170
自己株式の取得	-	-	-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,106	3,106	537	2,568
当期変動額合計	3,106	3,106	537	5,488
当期末残高	3,398	3,398	994	2,681,682

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,748,137	969,480	95,607	1,065,087	74,622	74,622	61,313	2,677,289
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	21,715	21,715	-	-	-	21,715
新株の発行	22,490	22,490	-	22,490	-	-	-	44,980
当期純損失()	-	-	-	-	79,943	79,943	-	79,943
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	22,490	22,490	21,715	774	79,943	79,943	0	56,677
当期末残高	1,770,627	991,970	73,891	1,065,862	154,565	154,565	61,313	2,620,611

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,398	3,398	994	2,681,682
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	21,715
新株の発行	-	-	-	44,980
当期純損失()	-	-	-	79,943
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,657	4,657	3,069	1,587
当期変動額合計	4,657	4,657	3,069	58,265
当期末残高	1,258	1,258	4,064	2,623,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10年

機械及び装置.....17年

工具、器具及び備品...3～8年

車両運搬具.....5年

無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)...5年(社内における利用可能期間)

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,614千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」1,567千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,046千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	171,233千円	114,025千円

ロ. 上記に対応する子会社の未払リース料残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払リース料残高	1,840,056千円	1,309,270千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対する未払リース料、割賦債務残高及び立替払代金に関して、次のとおり債務保証を行っております

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)多摩川エナジー	367,761千円	56,601千円
(株)G P エナジー	362,935千円	338,564千円
(株)G P エナジー 2	2,934,000千円	2,402,620千円
(株)G P エナジー 3	712,080千円	678,519千円
(株)G P エナジー 5	420,926千円	- 千円
(株)G P エナジー 6	707,050千円	659,650千円
(同)G P エナジー B	1,063,350千円	- 千円
(同)G P エナジー C	-	114,810千円
計	6,304,714千円	4,250,764千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額(区分表示したものは除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	71,178千円	152,711千円
短期金銭債務	17,747千円	22,520千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	61,650千円	46,770千円
給料・賞与	44,223千円	39,448千円
退職給付費用	864千円	481千円
支払手数料	64,106千円	79,791千円
減価償却費	2,824千円	2,033千円
おおよその割合		
販売費	0.2%	0.1%
一般管理費	99.8%	99.9%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	201,866千円	182,529千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	16,386千円	25,049千円
営業取引以外の取引高 (営業外費用)	3,515千円	6,081千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,592,900千円及びその他の関係会社有価証券53,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,609,282千円及びその他の関係会社有価証券53,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	304,865千円	280,102千円
減損損失	6,147千円	6,147千円
貸倒引当金	17,896千円	46,722千円
関係会社株式評価損	3,062千円	3,062千円
その他	7,926千円	6,794千円
繰延税金資産計	339,897千円	342,829千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	263,493千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	61,895千円
評価性引当額	335,494千円	325,389千円
繰延税金資産の合計	4,402千円	17,439千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,546千円	358千円
その他	809千円	763千円
繰延税金負債の合計	2,355千円	1,121千円
繰延税金資産の純額	2,046千円	16,318千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	32.4%	6.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.6%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
受取配当金の益金不算入	22.9%	13.1%
その他	1.3%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	51.1%

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月27日に開催の第51回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものではありません。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 200,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 200,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2019年5月17日

債権者異議申述公告日 2019年5月27日

債権者異議申述最終期日 2019年6月27日

株主総会決議日 2019年6月27日

効力発生日 2019年6月28日

(資金の借入)

当社取締役会は、2019年5月24日付で、以下のとおり資金の借入について決議し、2019年5月27日に実行しました。

1. 元本金額：金 300,000千円

2. 借入先：株式会社ARE

3. 借入実行日：2019年5月27日

4. 借入期間：2019年5月27日から2019年11月29日まで

5. 返済日：2019年11月29日

6. 利率及び利息の支払い方法：年6%を最終返済日に支払う

7. 元本の返済方法：最終返済日に元本金額を支払う

8. 用途：再生エネルギーへの投資資金及び借主の子会社である株式会社多摩川エナジーの運転資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	890	-	-	178	712	1,087	1,800
機械及び装置	11,601	-	8,257	596	2,747	3,520	6,267
工具、器具及び備品	2,621	-	-	688	1,932	4,454	6,387
車両運搬具	3,328	-	-	759	2,568	1,896	4,465
土地	307,905	-	-	-	307,905	-	307,905
建設仮勘定	15,000	-	-	-	15,000	-	15,000
有形固定資産計	341,347	-	8,257	2,222	330,867	10,958	341,825
無形固定資産							
ソフトウェア	106	-	-	40	66	-	-
無形固定資産計	106	-	-	40	66	-	-

(注) 当期の減少額のうち、主なものは以下のとおりでございます。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	58,437	94,128	-	152,565
賞与引当金	1,055	545	1,055	545

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tmx.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2019年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第51期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行 2019年1月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 2019年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2019年5月24日開催の取締役会において、資金の借入を決議し、2019年5月27日に実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2019年5月24日開催の取締役会において、資金の借入を決議し、2019年5月27日に実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。